

久之浜防災緑地ワークショップ

かわらばん 第2号

平成 25 年 5 月 25 日(土)に、いわき市久之浜・大久支所にて「第2回久之浜地区防災緑地ワークショップ」が開催され、20名の地域の方が参加され、12名の方が傍聴されました。

第2回のテーマは「防災緑地のイメージを考えよう」と題し、前回出された意見に基づきながら、さらに具体的な防災緑地のイメージについて意見交換を行いました。また今回は、樹木医の木田先生から、久之浜地区に適した樹木について講話して頂きました。また他の防災緑地の活動事例や、久之浜地区で活動しているボランティアチームの紹介などの情報提供がされました。各グループとも前回にも増して熱い意見交換が行われ、充実したワークショップとなりました。

当日の流れ

①今日の説明と前回のおさらい



今回の開催プログラム内容の確認を行った後、前回ワークショップでの話し合いの結果を今回の意見交換へとつなげるため、前回のワークショップの内容及びその中で皆さんから出された思いや意見の内容とまとめを確認しました。また、各回のワークショップの結果を「かわらばん」として回覧することをご了承いただきました。

②木田先生の講話



いわき市の樹木医である木田先生より、「久之浜地区の身近な樹木について」と題した講話がありました。久之浜の気候や立地に適した植生、原風景である白砂青松の海岸景観、社会情勢の変化に伴う環境の変化、この地区の特徴的な植物、地域に生息する樹種などについて分かりやすく説明されました。久之浜の防災緑地の樹種を検討していく上で、とても重要で参考となるお話でした。



③その他情報提供



一つ目の情報提供として、県より和歌山市の「水軒堤防」で松原の再生に取り組んでいるボランティア組織「水軒の浜に松を植える会」の活動が紹介されました。地域の自治会が中心となり、小中学生と協力しながら子どもたちに親しんでもらえるよう工夫しながら、緑づくりを行っていることが分かりました。

二つ目は、久之浜の復興のまちづくりを支援している「久之浜大久地区まちづくりサポートチーム」より、昨年度を中心としたこれまでの活動が紹介されました。



④意見交換



今回も5つのグループに分かれ、前回の意見から導かれた防災緑地の理念、テーマに基づき、それらを実現するために必要な機能とその場所などについて意見交換を行いました。また計画地内にある秋葉神社の今後の方針について、地域の思いを確認しました。前回出し合った思いや意見をさらに深め一歩進んだ話し合いとなりました。最後にグループ代表者が発表を行いました。いくつかの考えや提案内容が共通していることを確認できました。

各グループの主な意見と、意見交換・全体発表の様子

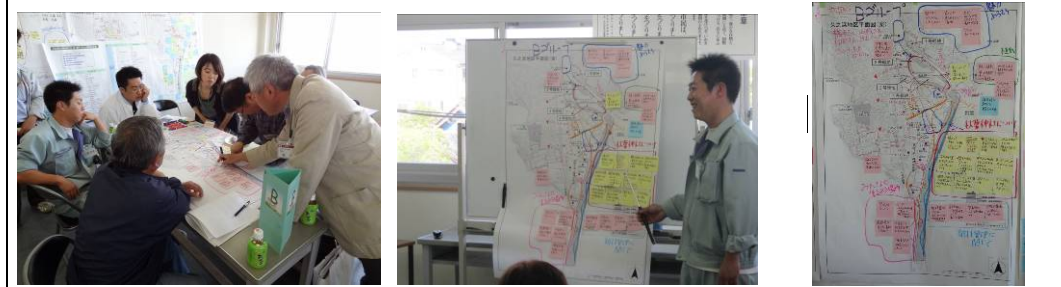
Aグループ

- 【全体】 一帯感のある、海とをつなぐ散策路、一休みできる広場、魅力づくり
- 【1～4号緑地】 若い人が集まりやすく
- 【5号緑地】 継続性の高い植生、地域になじみの植生、地域住民による維持管理
- 【神社】 地域の記憶、防災機能を損なわないこと
- 【その他】 河口部の砂だまりの解消



Bグループ

- 【全体】 久之浜地区全体に配慮
- 【1～4号緑地】 みんなが楽しめる場所、魅力のある場所、オートキャンプ場
- 【5号緑地】 地域の人が集まれる場所、災害に強い植生、愛着のわく場、地域固有種
- 【神社】 防災機能を損なわないなら今の場所に
- 【その他】 緑地と一緒に護岸も考える



Cグループ

- 【全体】 地区の不足機能を補い新たな魅力
- 【緑地全体】 ソフト面の防災機能強化のため防災訓練の場、観光客や若い人が楽しめる場、家族で遊べる広場、維持管理の工夫
- 【5号緑地】 高齢者の憩いの場
- 【神社】 防災機能優先、残せるなら今の場所
- 【その他】 できることできないことを明確に



Dグループ

- 【1～4号緑地】 コミュニティゾーン、トイレ、慰霊碑などのモニュメント
- 【5号緑地】 自転車道、津波高付ポール、避難路案内、町から海への道、マツ以外に広葉樹、照明灯、トイレ、小学生と維持管理活動
- 【神社】 防災ラインを示すモニュメントとしてこの場所かすぐ近くに残す



Eグループ

- 【全体】 防災無線が聞こえる工夫
- 【1～4号緑地】 震災の記憶を伝えるモニュメント、防災林の成り立ち案内
- 【5号緑地】 昔の道を生かした浜への道、津波の高さを示すサイン、東屋、トイレ
- 【神社】 今の場所に残したい、地域の人々の強い思いがある



【事務局より】

ご参加いただいた皆様
ありがとうございました！
今回も真剣で充実したワークショップとなりました。次回はいよいよ計画づくりに入ります！ よろしくお祈りします。

【お問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所
担当：橋本、菅野
電話番号：0246-35-6075



■久之浜地区での防災緑地ワークショップについて②

本ワークショップは、福島県いわき建設事務所が、久之浜地区の防災緑地整備にあたり、上位計画等との整合のほか、地域の方々の考えや思いを設計に反映させていくために開催しています。今年度進められている防災緑地の詳細設計への反映を図っていきます。

このワークショップ結果の設計への反映方法や、防災緑地に期待されている3つの機能について以下にまとめました。

防災緑地が有する3つの機能

防災緑地は、以下にまとめたように、3つの機能を有しています。

津波の勢いを弱め、漂流物を捕捉する防災機能はもちろんのこと、地域の活性化を図るための地域振興機能や、地域らしさを回復させていく景観・環境の再生・形成機能などがあります。

久之浜地区の防災緑地においても、これらの機能が最大限に発揮されるよう、ワークショップでの皆様のご意見を反映させながら、詳細設計を進めていきます。

防災緑地の3つの機能

防災機能

- i) 津波を減衰し、浸水被害範囲を軽減し、避難時間を確保する。
- ii) 津波による漂流物を捕捉し、漂流物の衝突による被害を軽減する。

地域振興機能

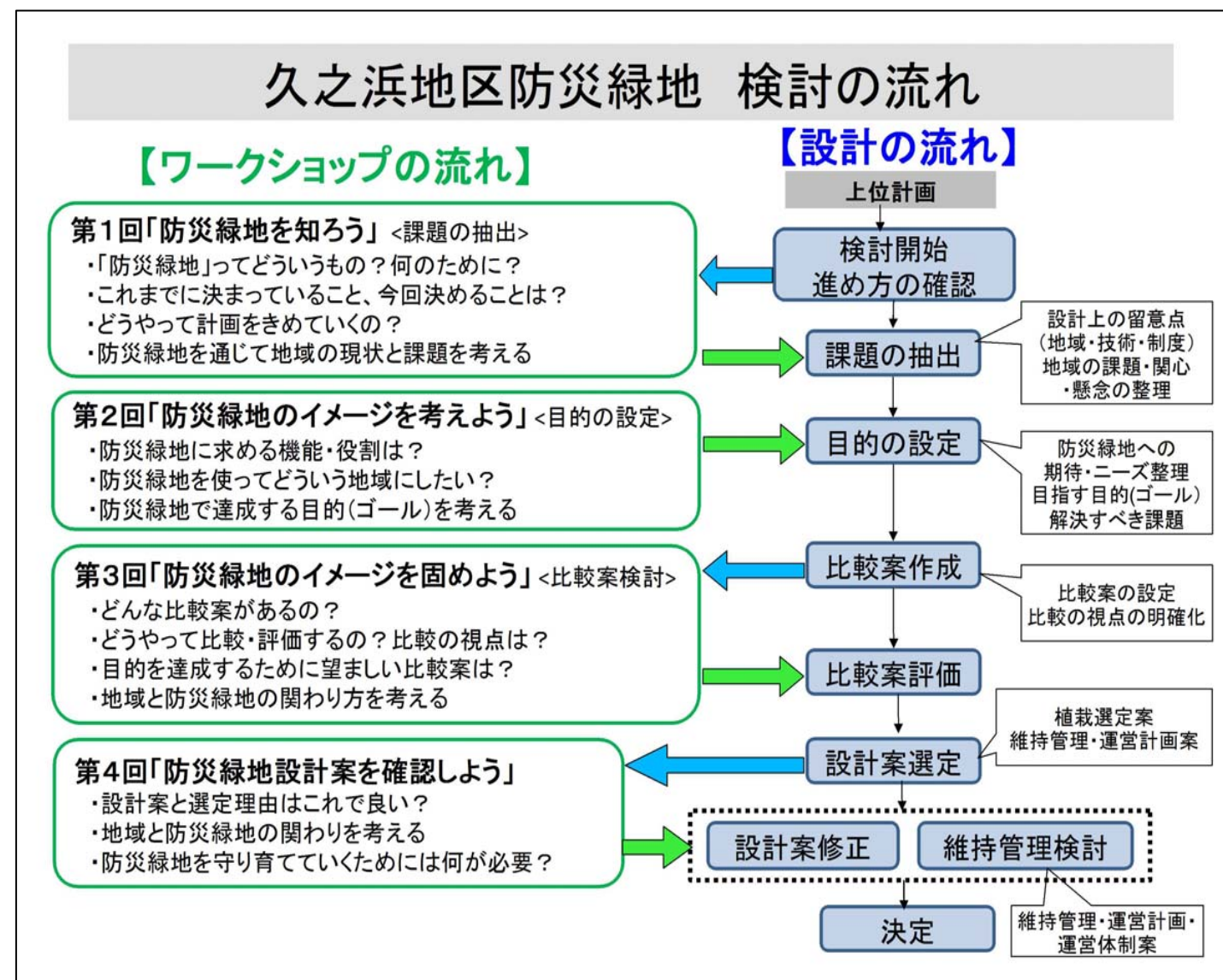
地域のニーズや特性に合わせた地域振興・地域活動の場として活用する。

景観・環境の再生・形成機能

地震や津波で失われた地域の景観や環境、歴史、文化の再生・継承・形成を図る。

どうやって設計へ反映させていくの？

各回のワークショップの結果について、以下の流れで詳細設計の各段階へと反映させていきます。



★毎回、ワークショップの終了後に「久之浜防災緑地かわらばん」を発行し、各回の開催結果概要を、地域の皆さまへもご報告していきます!!!